

# 第12回福井県嶺南地域流域検討会の審議内容のご紹介

## ① 笙の川水系の現状と目指すべき方向性について

笙の川水系の今後の目指すべき方向性について、河川管理者から説明が行われました。

また、笙の川水系における治水に関する基本事項として「笙の川水系河川整備基本方針（案）」の治水計画に関する内容を示すとともに、利水・環境に関する基本事項について説明が行われました。

- 第11回流域検討会における主な発言に対する回答
- 笙の川水系における治水・利水・環境に関する基本事項

### ◎ 委員からの主な意見

1. 笙の川流域の土砂流出量については、どのように算出しているのか。  
⇒【事務局】 敦賀港湾事務所において、松原海岸周辺の堆積状況を、河口の横断測量の経年変化から検討しており、その調査結果を基に算出しております。
2. 木の芽川上流部では汚染物質が出たという話を聞いているが、底質に影響しているのはいか。  
⇒【事務局】 水質調査の結果では、カドミウム等の健康被害に影響のある物質の数値についても、基準値以下となっています。
3. 基本方針の断面に整備するのは、いつ頃になるのか。  
⇒【事務局】 河川整備計画では、効果の発現の早い河床掘削を行い1/50の断面を確保する予定です。引堤の実施時期については、今後の洪水の生起や気象状況等を考慮しながら検討していきます。
4. 三島堰と野神堰上流の流下能力が低くなっているが、土砂堆積による影響なのか。河川管理が不十分なのではないか。また、どのような手法で流下能力を評価しているのか。  
⇒【事務局】 堰自体が流下能力を阻害しており、土砂堆積によるものではありません。流下能力は不等流計算で評価しております。
5. 通常不等流計算では流れの還移を適切に評価できない場合があり、異なる評価法で検討する必要があるのではないか。
6. 堤防の耐震性というのはどの程度想定しているのか。  
⇒【事務局】 地震によって堤防が崩れてしまった場合、二次的に大きな被害を起こすような箇所についてのみ耐震性の照査を行います。具体的には海面や洪水位より宅地側が低い箇所について検討することとしています。
7. 環境への配慮事項については、図面への記載だけではなく実際の工事の際にも配慮してほしい。河口から木の芽川合流点については、サケの産卵等に考慮した多自然型川づくりを行い、護岸については魚巣ブロックを使用するなど、水中に住む生物に対する配慮をした工事を行ってほしい。
8. 正常流量はどのような断面で検討しているのか。  
⇒【事務局】 現況の断面で検討しておりますが、河床掘削を行う場合でも瀬と淵の保全等に考慮しますので、将来の計画河道と比較しても大差は無いと考えています。

9. 河道拡幅や砂防ダム建設による土砂流出の減少等により、河道の動的平衡（洪水時の砂州や植生の破壊と再生）が変化し、ツルヨシが繁茂する等の状況が見られる。動的な平衡に留意した河川整備が必要ではないか。

⇒【事務局】 ここで言う河床の安定とは、河床の砂礫が堆積と移動と繰り返しながら、一定の幅で安定した状態を保つことを意味しています。

10. 回遊魚の遡上については、北川、南川ではまだ遡上する可能性が残っていると考えられる。過去に回遊魚の遡上が確認されている河川では、遡上できる川に少しでも近づける等の配慮をしてほしい。

嶺南地域全体で、例えばサクラマスの絶滅の危機を回避する等の戦略を検討する必要があるのではないか。

## ②早瀬水系の河川整備について

早瀬川水系の河川整備について、河川管理者から説明が行われました。

- 第9回流域検討会における主な発言に対する回答
- 早瀬川水系の治水対策案

### ◎委員からの主な意見

1. 久天子湖から海への旧河道に当る堀川には、現在ほとんど家がないため、家屋移転費用が必要ない。堀川と早瀬川の流下能力を併せ、さらに浦見川の拡幅も併せた検討をしてほしい。

⇒【事務局】 浦見川改修と旧堀川、早瀬川の開削を併せた比較検討を行います。

2. 早瀬川、浦見川の開削は、海からの流入量が増加し水月湖へ塩分が遡上するので、三方湖が塩水化する可能性が高く、必ずしも環境に対して穏やかな方法ではないと考えられる。

3. 浦見川を拡幅する事は、先人が苦労した史跡をなくすという面で賛成できない。

4. まず住居を救うのであれば、過去の水害にあった住居を高いところに移転する方法もあるのではないか。

⇒【事務局】 宅地の移転、輪中堤による治水対策の比較検討も行っておりますが、道路の嵩上げ、内水排除施設等の整備が必要となるため、コスト的に放水路案のほうが優位であると考えております。

5. オランダのように、河口部にポンプ施設を設置し排水することは技術的に不可能なのか。

⇒【事務局】 技術的には可能ですが、河口部へのポンプ施設を配置しても浦見川の流下能力が低いため、水月湖と三方湖の被害の軽減にはつながりません。また、コストについても放水路案よりも高くなります。

6. 放水路案が嵯峨隧道のように洪水時のみ海側へ放流するというのであれば、海側もそんなに大きな影響を受けず一番現実的だと思うが、放流量はどの程度か。

⇒【事務局】 現在、濁水を放流した場合の海への影響、またその影響が何日間続くのかといった検討を行っておりますので、放流量についてはこの検討と併せて次回提示します。

7. 三方湖はほぼ淡水湖であり、淡水を好む生物の楽園である。希少生物も生息しており、環境の保全という観点では三方湖へ海水が浸入し汽水湖になるということは避けて欲しい。ラムサール条約にも指定されているのだから、現在の自然を守る事が最大の命題である。

⇒【事務局】 放水路案については平常時閉鎖しており、洪水時のみ開放するというようになります。早瀬川の拡幅案についても、塩水が遡上しないような環境堰等を考慮した上で比較しております。

8. 治水対策目標水位はどのように決めているのか。また、農地や宅地からの排水施設の計画規模が1/30というのは、ほかの地域に比べて公平性があるか。

⇒【事務局】 治水対策目標水位については、湖岸提嵩上げ案、輪中堤案は洪水時の計算水位を目標とし、河道拡幅案、放水路案、遊水池案については、洪水調節施設により湖水位を直接下げるため、各湖の最低宅地地盤高を目標としています。計画規模に関しては、便益を算出する際にすべての対策案を同じ状態に保とうとすると、どれだけコストがかかるかを考慮して1/30とし検討しております。